

陳 情 文 書 表

(保健福祉局)

受 理 番 号	3 2 2 1	受 理 年 月 日	令 和 4 年 7 月 2 6 日
件 名	救護施設整備場所の選定に係る具体的な理由の説明等		
要 旨	<p>京都市が伏見区日野西川類4-10、4-11の市有地を利用して整備する予定の救護施設に関し必要な施設として整備を進めていることについて理解を示す。救護施設の整備は伏見区羽束師で民設民営での計画が事業者の辞退により白紙となったことを皮切りに、その後実施された民設民営での公募には応募事業者がないという状況があったことを把握している。今回の計画は、その中で市有地を利用した形での公募になったとの理解であるが、保健福祉局が早期に施設整備を行うことを優先し、保健福祉局内でコントロールできる市有地の中で場所の選定を行った印象を受けている。今回の場所（小学校、保育園がすぐ前にある）の選定理由に関し、説明会では、醍醐地区は社会福祉の盛んな地域であるという説明を聞いているが、抽象的な表現であり、今回の場所にすることが入所者及び近隣住民にとってなぜ良いのか具体的な説明を受けていない。</p> <p>ついては、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 建設予定地が、なぜ今回の場所に決定したのか具体的な理由の説明。 2 京都市が入所者を選定する基準の明示と入所される方の詳細情報の地域への開示。 3 施設入所者が地域で問題を発生させた場合の京都市及び施設側が果たす責任の明示。 4 入所者が施設に出入りするための門の設置場所の変更。 5 地域住民の施設に対する理解が進むまで建設計画を進めないこと。 <p>なお、本陳情は、保護者を中心とした、 も全面的に支持するものである。</p>		
陳 情 者			
回付委員会	教育福祉委員会		